

北海道教育推進会議（第9期第3回） 議事録

1 日時

令和4年(2022年)2月16日(水) 9:30~11:20

2 場所

ウェブ会議システム「Zoom」による開催
(北海道教育委員会 7階教育委員会室)

3 報告

高等学校専門部会の開催状況について

4 議事

新たな北海道教育推進計画の策定について

5 会議資料

資料1-1 「これからの高校づくりに関する指針」検証結果報告書【概要版】(案)

資料1-2 「これからの高校づくりに関する指針」検証結果報告書(案)

資料2-1 新計画骨子(案) 第1章「教育計画の策定について」

資料2-2 新計画骨子(案) 第2章「北海道の現状と課題」

資料2-3 新計画骨子(案) 第3章「基本理念」

資料2-4 新計画骨子(案) 第4章「施策」

資料 3 北海道教育推進会議開催スケジュール(R4)

6 出席者

○ 北海道教育推進会議

大野会長、中村副会長、杉本委員、五十嵐委員、間嶋委員、吉田委員、野崎委員、萩澤委員、朝倉委員、保前委員、武田委員

● 事務局

山本総務政策局長、相内生涯学習推進局長、唐川学校教育局長、櫻井高校配置担当局長、中澤指導担当局長、川端特別支援教育担当局長、伊賀教職員局長
岸本施設課長、大畑幼児教育推進センター長、柴田高校教育課長、岡内配置・制度担当課長、塙企画・支援担当課長、行徳義務教育課長、金田特別支援教育課長、山崎教職員育成課長、泉野健康・体育課長、伊藤生徒指導・学校安全課長、奥寺教職員課長、今村働き方改革担当課長、井川福利課長、長岡社会教育課課長補佐、遠藤文化財・博物館課課長補佐、
教育政策課：荒川課長、及川課長補佐、西巻係長、加藤主査、四ツ屋主事

(荒川教育政策課長)

- ただ今から第9期第3回北海道教育推進会議を開会します。本日、議事までの間、進行させていただきます教育政策課長の荒川です。よろしく申し上げます。本日も前回同様にWEB開催となり、前回会議の課題を踏まえて準備しておりますが、不具合などありましたら呼びかけていただくなど、御協力くださいますようお願いいたします。また、傍聴者の取扱いですが、本日の会議についても公開で取り扱っており、傍聴に当たっては録音、録画の禁止、マイク機能をオフにすることを条件に許可しております。

本日の委員の出席状況ですが、平埜委員、江川委員が御欠席、11名の委員に御出席いただいておりますので、会議が成立していることを御報告します。会議に先立ちまして、総務政策局長の山本より御挨拶を申し上げます。

(山本総務政策局長)

- 会議の開会にあたり、御挨拶を申し上げます。皆様におかれましては大変お忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。前回会議では新計画の第2章と第4章の内容について、皆様から多くの御意見を頂戴しました。本日は、頂いた御意見を踏まえた、第2章の現状と課題、第4章の施策に加えまして、計画策定の趣旨や計画の推進管理を整理した第1章、北海道が目指す教育の基本理念を整理した第3章についてもお示しさせていただきますので、全章を通した御審議をお願いします。また、新計画の骨子案については、本日の審議をもって一定の目処を付けたいと考えてございます。骨子案策定に向けた御意見をいただく最後の機会となりますので、全体を通した御意見をお願いしたいと考えております。なお、新年度からは素案について御審議いただくこととなりますので、引き続きよろしく願いいたします。本日は本年度最後の会議となります。限られた時間ではありますが、よろしくお願いいたします。

(荒川教育政策課長)

- 本日の流れを御説明します。高等学校専門部会の開催状況についての報告が1件、新計画に関する議事が1件となっています。終了時刻は11時30分を予定しています。長時間になりますが、よろしくお願い致します。
それでは、高等学校専門部会の開催状況について、事務局から御報告申し上げます。

(埜企画・支援担当課長)

- 高等学校専門部会の開催状況について御説明いたします。部会開催に当たりまして、間嶋委員はじめ14名の委員に御出席いただき、現行指針の見直しに向けた調査審議を進めていくに当たって、1月24日及び2月14日の計2回、会議を開催しました。1月24日の第1回会議においては、専門部会の設置や現行指針の概要説明を含む指針の検証について説明しました。また、2月14日の第2回会議においては、「資料1-1 これからの高校づくりに関する指針 検証結果報告書【概要版】(案)」及び「資料1-2 これからの高校づくりに関する指針 検証結果報告書(案)」を配付するとともに、概要版に基づいて説明し、調査・審議いただいたところです。第2回会議において、委員の皆様からいただいた御意見を紹介いたします。「資料1-1 これからの高校づくりに関する指針 検証結果報告書【概要版】(案)」を御覧下さい。本報告書は、現行指針の項目を基本としつつ、「指針の内容」、「現状・取組状況等」、「課題・方向性等」という、まとまりのある項目ごとに構成しています。それでは、I～IVの項目ごとに頂きました御意見を紹介します。時間の関係上、頂いた御意見の全ては紹介できませんが、主要なものを紹介します。

「I 高校配置計画に係る現状・取組状況等及び課題・方向性等」について、「ICT環境が発達したことに伴い、遠隔授業を配信して教育活動の充実が図られている」、「高校が義務教育に近い進学率となり、多様な生徒が在籍している現状から、地方に高校が多くある方が選択の幅が広がっているのではないか」、「都市部の高校に、近隣郡部の町村の生徒が流出している現状を受け、郡部の高校に力を入れるのは理解できるが、それにより公立高校同士での生徒の取り合いとなっていることもあり、私立高校に来る生徒が3割程度となっていることから、私立高校にもう少し配慮してもらえたい」といった御意見がありました。

「II 活力と魅力ある高校づくり・経済社会の発展に寄与する人材を育む高校づくりに係る現状・取組状況等及び課題・方向性等」については、学科に着目した検証であり、委員の皆様

からは、「総合学科や普通科フィールド制については、認知度が低く中学生やその保護者に対する周知方法を検討する必要があるのではないか」、「高校では普通教育を学ぶ時代になってきており、職業高校において、専門的な学習を行っているものの、専門教育は、専門学校や大学で学んだ方がいいのではないか。例えば、北海道の農業後継者をどう育てるか、といった課題については、道教委だけではなく、農業関係団体等と連携していくことが今後必要となる。」といった御意見がありました。

「Ⅲ 教育諸条件等の整備に係る現状・取組状況等及び課題・方向性等」については、特に御意見等はありませんでした。

「Ⅳ 地域とつながる高校づくりに関する現状・取組状況等及び課題・方向性等」については、「多くの子どもたちは目標を持っているものの、現代は変化の激しい世の中であり、目標は変化していくため、体験を伴わない学習では、仕事を選ぶことは難しい。そのため、小・中学校での様々な体験をした上に、高校でさらに地域と連携した実践的な学習を積み重ねることにより、自分の将来の道を探していくことができる。こうしたことが地域を支える人材を育てることに繋がる。」といった御意見を頂いたところであります。

今後、本報告書については、正式決定の後、2月24日開催の北海道議会の文教委員会で報告するとともに、その後の教育委員会においても報告する予定であります。

また、専門部会の皆様に、年度明けから本報告書を踏まえた改定版指針の骨子案の作成について調査審議頂きながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

(荒川教育政策課長)

- これより、新計画の議事に入りますので、ここからの進行は大野会長にお願いいたします。

(大野会長)

- それでは会議の次第に沿って進めていきたいと思っております。本日の議事、新たな北海道教育推進計画の策定についての審議を始めます。資料については事前に送付されていますので、既に目を通して頂いていることと思っております。本日の審議の進め方ですが、まず、「第1章 教育計画の策定について」、「第3章 基本理念」について、事務局から説明していただきます。次に、「第2章 北海道の現状と課題」、「第4章 施策」について、前回会議で皆さんから出されていた、御意見・御質問の対応状況について、事務局からの説明の後、改めて皆さんから御意見等をいただき、事務局から回答するという形で進めていきたいと思っております。時間配分の目安ですが、第1章と第3章の説明は、事務局から簡単に5分程度、第2章と第4章の審議について、委員の皆さんからの御意見と意見に対する事務局回答を含めて100分程度を予定しております。時間配分については、私の方で調整しながら進行してまいりますので、御協力よろしくをお願いいたします。発言する方は、私の方で順に指名してまいりますので、御自身のミュート機能を解除してから発言いただき、発言終了後は、再度ミュート設定をしていただくという形で進めていきたいと思っております。発言の順番ですが、皆さんのお手元に、会議出席者一覧があると思っておりますが、一覧表の一番下の武田委員から順番に上に、進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。それではまず、第1章、第3章について事務局から説明をお願いします。

(荒川教育政策課長)

- 第1章と第3章について御説明します。こちらは現行計画にもあるものですが、新計画としてお示しするのは初めてとなります。資料は、「2-1」と「2-3」になります。初めに、「資料2-1 第1章「教育計画の策定について」」ですが、計画の策定趣旨や推進・管理について整理しており、現行計画の第1章と第5章を1つの章にまとめた形となっております。

次に、「資料2-3 第3章「基本理念」」を御覧ください。ここでは基本理念をお示しています。新計画での「自立」と「共生」という2つのキーワードと、キーワードの横に記載している理念は、現行計画と同様とすることで考えております。「自立」と「共生」という2つのキーワードは、平成18年に策定した「北海道教育ビジョン」から掲げておきまして、教育関係者の中で定着しているものと考えており、引き続き継承していきたいと考えています。また、理念につきましては、平成30年に策定した現行計画から掲げており、わずか5年の計画経過であり、こうした状況を踏まえ、現行計画から継続しようと考えているところです。第1章と第3章について事務局からの説明は以上です。

(大野会長)

- それでは次の第2章と第4章の審議に入ります。審議に入る前に、第2章と第4章の修正状況について事務局から説明を受けます。よろしくお願いいたします。

(荒川教育政策課長)

- 第2章と第4章について御説明します。資料は、「2-2」と「2-4」をお配りしています。第2章と第4章については、前回の会議で頂いた御意見を参考とした修正のほか、道教委内で見直しを行い、修正箇所を朱書きでお示ししています。修正の多くは、皆様からの御意見を踏まえたものとなっています。道教委での主な見直し点ですが、第2章では、書き込みが不足している部分がありましたので、6ページ「(3)学力等の状況」に高校の学力について「生徒の実態」、また、8ページ「(5)キャリア教育の状況」に「キャリア教育の理念」をそれぞれ書き足しています。第4章では、本日の会議用として、指標を把握するための調査名を、便宜的に記載しています。便宜的と申しましたのは、指標については次年度、素案について御審議いただく中で整理していただく予定であり、この場で固めるものではありませんので、あくまで、イメージとしてお考えください。また、プログラミング教育の取組について、施策6「STEAM教育」と施策13「ICTの活用推進」で記載が一部重複していたため、施策6「STEAM教育」で整理することとしました。最後に、施策21「安心・安全な教育環境」について、項目名を修正。北海道が策定している「北海道総合計画」と整合性を図るため「安全・安心」としました。私からの説明は以上です。

(大野会長)

- ありがとうございます。それでは早速、皆さんからの御意見を伺いたいと思います。お1人3分の持ち時間での発言になります。それでは、武田委員、よろしくお願いいたします。

(武田委員)

- 全体を見せていただきました。私が初めて参加した時、北海道らしさが欲しいとお伝えしていましたが、今回の資料から、北海道のイメージというか、こうなっていきたいという北海道の計画ということがすごく伝わってきたことと、意見を反映して頂いたこと、また、現在のコロナや子どもたちの現状に即した内容になってきているので、とても素晴らしいという感想です。保護者として、伝わり方がこうあって欲しいと感じた事が、いくつかあるのでお伝えしたいと思います。

「第2章 北海道の現状と課題」の「1 社会状況の変化」、「(1)人口減少社会の到来」が最初に出てくると思います。「(2)Society5.0の到来」、「(3)グローバル化の進展」でも、後段5行に何を伝えたいかが、まとめられ記載されています。(1)を見て、私が思ったことは、人材の「材」を財産の「財」として表現して、インパクトがあったのですが、結局は転出超過になっているということで、大事に育てた北海道の子どもたちが出ていってしまうことが、ち

よっと気がかりだと感じています。北海道に夢や希望、愛着を持ち、そして一度転出して戻ってきてもらいたいという、ストレートな内容の方が伝わりやすいと思ったところが1つです。

2つ目、「2 子どもたちや教育の現状」の「(3)学力等の状況」について、保護者としては、やはり北海道は、全国と比較して学力が低いことが一番気になっています。具体的な内容がいろいろ書き加えられている中で、北海道の教育で応用問題の正答率が低いあたりから、知識の活用について、これから子どもたちに学んでいって欲しいという思いに対して、例えば、応用の文章問題に取り組んだ時の課題や、計算上の課題などの視点から北海道の子どもたちの現状を見て、どのような学力を伸ばす施策が入っているのか、一番興味がありますが、見えにくいと思っています。これからの入学試験や子どもたちの学力に直結するような内容になることから、注釈でもいいので具体的な内容をコラムなどとして加え、見えるようにできたら保護者としては、良いと思いました。

3つ目、「(15)安全・安心な教育環境の状況」で、地震や豪雨の記載があったのですが、もし間に合うのであれば結構ですが、「大雪(おおゆき)」を加えていただきたいと思いました。子どもを送り迎えした際、校門の両端に雪が高く積もっていて、車をよけながら車道の真ん中を歩いている子どもたちを目にします。これから北海道の積雪量がどのようになるのか分からないので、学校側が子どもたちを誘導するなど、働き方改革の部分で先生もいろいろ苦慮されていると思いますが、子どもを思う気持ちから町内会などと協力して欲しいと思いましたので、これからの北海道の環境の中に、「大雪」が加わったら良いと思いました。

最後に、第4章の施策項目8「体力・運動能力の向上」で、私が見逃しているかもしれませんが、スキーやスケートの文言が見当たりません。私は、ボードのインストラクターの資格を持っています。「雪育(ゆきいく)」も結構注目されていることもあり、北海道らしさという部分で考えると、その辺の文言が入っていると良いと思いました。現在は、学校のスキー授業で、吹雪の中、グラウンドの山に登るなど、スキー場に1回しか行けないという現状から、子どもたちはスキーを楽しめているのかと思いますので、改善して欲しいと考えています。

(荒川教育政策課長)

- 人口減少についてですが、御指摘いただきましたとおり、転出超過の問題もありますし、また、日本全体で年少人口減少の問題が起きていることもあり、双方について問題意識をもっています。転出して戻ってきてもらえる北海道にすることは、そのとおりだと思いますので、そのような記載については検討させていただきたいと思います。

学力については、3つの項目にまたがっていること、この計画は大きな計画となっていることから、具体個別の文言についてどのくらい記述できるかは調整させていただきたいと思います。

(伊藤生徒指導・学校安全課長)

- 御意見いただいたとおり、北海道ならではの地域の特性、大雪の災害は欠かせないと思いますので、記述の中にしっかりと記載したいと思います。

(大野会長)

- 体力・運動能力の向上の施策に書かれている内容に、北海道らしさがないのではないかという意見は、全国で一般的に言われている体力向上を目指しますという内容で、北海道らしさというか、冬のスポーツや冬の運動をどうするのか、という記述が無いと私も思いましたので、その辺りを検討してもらえればと思います。応用について、教科書の練習問題や応用問題をみんなでディスカッションして解いてしまうだけだと、アクティブラーニングは、似非(えせ)アクティブラーニングになると言われています。そうしたことは、文科省が言っている活用で

はなくなりますので、子どもたちが学んだことを違った文脈で使っていくことで知識が定着するという事は、この文書の中には書けないと思いますが、追々、これらの施策を実施していく中で、評価の結果として、我々が見ていけないといけないことになりますので、頑張ってくださいと思います。

(保前委員)

- 意見ということで、2、3点、言わせていただきます。事前に配布された資料に目を通しましたが、前回の会議で皆さんが発言された意見が、資料に反映されているのでとても嬉しく、すごく良いことだと思い拝見していました。自分が発言した箇所も確認したところ反映されていたので、ありがたいと思いました。前は第4章にこだわって話をしましたが、今回は、第2章の文言について、これから説明するような趣旨で捉えてもらえると良いと思った意見を言わせていただきます。まず、「第2章 北海道の現状と課題」の「2 子どもたちや教育の現状」について、冒頭の文言のところに、「自らの良さや可能性を認識するとともに、全ての人を価値ある存在として尊重し」と記載してあります。こちらは本当にこのとおりですが、実際の日本の子どもたちは、他国に比べるとすごく自己肯定感が低いと言われてます。「自分には何の価値もない」、「生きていても仕方がない」、「どうせ自分は何をしたって上手くやっっていけない。出来ない」と決めつけて、自分を奮い立たせる気力が少ないと言われてるので、そのように考える思春期の子どもや若者たちをどのように幼いころから育てていったら良いのかと私もよく考えています。これは家庭内での自己肯定感や幼い頃に育った環境、それから学校や学級での自己肯定感ということがすごく関係しているのではないかと思います。これが低ければ、自らの良さや可能性を認識すること、全ての人を価値ある存在として尊重することが出来ないと考えられるので、冒頭の文言のどこかに「自己肯定感を高める」のような言葉が入れられれば良いと思います。或いは、第4章の施策のどこかに、組み込むことができないかと感じています。

次に、「(2)幼児教育の状況」ですが、記載されていることで少し補足した方が良いと思う箇所があります。3行目に「このため全ての幼児に、格差をつくることなく学びや生活の基盤を保障していくため、公立・私立の別や幼稚園、認定こども園、保育所などの施設の違いを越えて、質の高い幼児教育を実現していくことが必要です」と記載されています。私は常々思っているのですが、もともと戦後に、学校教育法で定められていた幼稚園というのは、幼稚園と児童福祉施設として考えられていた保育所、保育園の幼保二元体制と言われてるので、そのまま固定されてきたのが現状だと思います。そして、戦後に、その体制が作られた時から保育者の方も、保護者の方も、皆さん一元体制を望んでいたということは周知の事実だと思います。私が子育てをしていた当時も母親が仕事に就いているか、就いていないかというだけで、幼稚園か保育園かの選択を迫られる状況になっていました。実際に、私の友人でも、幼児教育を受けさせたいと思っているワーキングマザーが、泣く泣く子どもを保育園に入れるしかないというような状況がありました。だからこそ認定こども園ができた時に、私たちはすごく喜びました。その認定こども園に大きな期待をしていましたが、当時2008年ぐらいだったと思いますが、内閣府で所管している認定こども園、厚生労働省で所管している保育園、文科省が所管している幼稚園の3元体制になってしまったという声もよく聞かれ、結局、統一するどころか3つに分かれてしまったような感じがあります。そうではなく、皆さんが本当に望んでいたのは、一元体制にすることではないかと私は思っています。ですから、ここに記載されているように、種別や施設を超えて質の高い幼児教育を実現するには、今後、道としてどのような取組をすべきなのかをこれから考えて欲しいと思っています。これは自治体によっては既に対応しているところもあり、様々な対応の仕方があると思うので、北海道もぜひ、何か取組を行い、施設を越えて一元化した幼児教育ができるようにと望んでいます。また、第4章の施策項目2「幼児

教育の充実」について、前回会議で、家庭教育サポーター制度の活用の遅れ、周知不足といった現状をお話ししました。それについて、課題として取り上げているので、「主な取組」の「○」3つ目辺りに入れていただくといいと思いました。

(荒川教育政策課長)

- 御意見1つ目の自己肯定感についてですが、御意見のとおりの問題意識で記載している内容ですので、今後、素案の議論などを通じて検討させていただきます。

(大畑幼児教育推進センター長)

- 御指摘のとおり3省においても、平成30年度から施行している、新しい幼稚園教育要領や保育所保育指針の中で、子どもは皆、小学校などに進むという考え方の下、共通して目指すものを示して教育活動を行うものとしていますが、所管の省庁ごとの違いも見られています。各自自治体においては、教育の質の確保について小学校と繋げることにより、3者の違いをより可視化して、課題を解消する取組が徐々に進められてきているところです。道としては自治体が公立・私立の別や施設類型を越えて、小学校と一緒にどう子どもを育てていきたいか、ということを考えていく体制づくり、施策項目の中にも記載していますが、そちらに力を入れて取り組んでいきたいと考えています。また、今、子ども家庭庁の議論の中でも、3省連携による基本方針の策定なども検討されているようですので、国の動向も踏まえながら、第2章の書きぶりについても検討していきたいと思います。ありがとうございました。

(大野会長)

- 今の説明ですが、私は、大体聞き取れましたが、説明途中に一瞬接続が切れてしまったようですので、もし聞き取れなかった委員がいて、何か確認しておきたいことがあれば教えて下さい。幼保一元化などをどうするかという問題でした。よろしいですか。

(野崎委員)

- 仰っている内容は大体わかりましたが、何か所か聞くのに苦労しました。私だけかどうか確認して、進めていただければと思いました。よろしくお願いします。

(大野会長)

- それでは、保前委員の御意見の幼稚園・保育園組織の一元化について、結構大きな問題かと思います。北海道の方針はどうか、その内容については、新計画に書けるかと言ったら書けないかもしれないですが、まずは、現状の中で分け隔てなく教育するという事は書かれています。ですがそう書いてしまうと、バラバラの組織のまま、それを固定化すると読み取れるところもあるので、補足し、後ほど保前委員へ回答していただければと思います。

(朝倉委員)

- 私からは大きく2点、意見と質問がございます。まず1点目について、大変細かいところで恐縮ですが、第4章の施策項目2「幼児教育の充実」、「推進指標」の3つ目に「北海道子ども読書応援団に登録している読書ボランティアの団体数」と記載されています。私としては、ボランティアの団体数よりもそのイベント等に参加した方の人数等を指標にした方が、より現状が分かると感じましたので、意見を言わせていただきます。

2点目は、抽象的な意見で申し訳ございませんが、先ほど保前委員からもお話しがあったように、自己肯定感の部分に繋がる内容です。最近、会社でも困っていることがありまして、それは何かというと、すぐに諦めてしまう若者が多いという点です。例えば、注意されたら、す

ぐ辞めてしまうとか、ミスをしたから会社に出てこないなど、そうした人が増えてきていると感じております。そうしたことはやはり、子ども時代の教育も絡んでいると感じています。諦めない心を育てていくことは、ものすごく大事なことだと思っています。道徳教育やキャリア教育に関連してくるかもしれませんが、非常に読書等も大事だと思うのですが、実際に社会に出て働く中で「こんな苦労があった」など、働いている人の声を聞くとか、そうした直接的な教育ではなくても、例えば、どんなに頑張っても報われないことがあるといったことを学ぶような体験をしていくことが、将来、諦めない心を育てていくと感じます。部活動や勉強に関しても、自分が一生懸命、何かに取り組んでいてもなかなか上手くいかない、でも、頑張ったという体験を通して、学んでいくことができると思いますので、その辺りをどこかに盛り込めるように検討していただきたいと思いました。

(荒川教育政策課長)

- 最初に御指摘いただきました指標については、御意見を踏まえて、本計画の進捗を図るために、どのような指標が適しているか、審議していただければと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。2点目の御意見につきまして、諦めない心を育むことは非常に大事な観点であると思いますので、今後、どのような記載が出来るか検討させていただきます。

(大野会長)

- 指標については、新年度に議論することになっています。具体的に、どのような指標を入れていくか、審議していくことになりますので、活発な御議論をよろしくお願いいたします。

(萩澤委員)

- 第4章の施策項目 10「道徳教育の充実」に関してですが、分量が少ないと感じます。やはり子どもの道徳は非常に大切なことなので、もう少し文言を入れて、他の項目と同じぐらいの分量にして欲しいと思います。

次に、施策項目 13「ICTの活用推進」ですが、今、中学校でも ICT を使用し、オンライン授業などを行っています。学校側がぶっつけ本番的なところがあって、授業が聞けなかったりするといった状況になっています。ですので、もう少し基盤がしっかりした状態で進められるよう、研修を盛り込むなどをしていただけたらと思います。

最後に1つ、幼児教育の関係です。私が幼児教育推進会議に参加していた時、幼稚園のPTAの方がいなくて、高校のPTAの方がいた状態だったのですが、現在もそうした状況なのでしょう。同じ状況であれば、幼稚園と小学校の連携を考える場なので、幼稚園のPTAの方と小学校のPTAの方で話し合っただけの方が、良いのではないかと気になっていました。わかる範囲で御回答いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

(荒川教育政策課長)

- 道徳教育の分量については、委員からの御意見を踏まえて検討させていただきます。

(柴田高校教育課兼 ICT 教育推進課長)

- ICT の活用推進について、今年度に関しては、オンラインは始まったばかりということで、なかなか上手くいかなかったという報告を受けており、現在は、そうしたことの課題も解決に向けて進めながら行っております。今後も、先生方の ICT 技術の研修等、相談体制も充実させていながら、学校でのオンライン授業等の適切な活用について研修等を深めていきたいと考えています。

(大畑幼児教育推進センター長)

- 幼児教育に特化した有識者会議の委員構成についてですが、現在は、北海道 PTA 連合会と私立 PTA 連合会の両者から御意見をいただいております。北海道 PTA 連合会に関しましては、公立幼稚園支部のような組織を有していないと聞いていますので、代表の方が、中学校の PTA の方や高等学校の PTA の方が出てこられることはあるかと思えます。また、私立 PTA 連合会の方からは、歴代、私立幼稚園の PTA の方、或いは経験者の方などが、出てくださっています。ただ、御指摘の趣旨は、しっかり PTA の方々の御意見を聞いて施策を組み立てていくべきだということだと思えます。今回、御意見をいただきましたので、有識者会議の場だけではなく、直接、足を運ぶなどして、施策の相談等もしていきたいと思えます。また、私どもで有識者会議の他に、幼児教育施設を通じて、全保護者を対象としたアンケート調査なども行っておりますので、そちらの内容についても、もう少し精査していきたいと思えます。

(大野会長)

- 道徳教育については、現行計画の指標が、実はかなり成績が良く、多くの項目が 100%に近い達成状況です。ですから、今回、改めて項目を立てていますが、書き込む分量を増やすのか、指標をもう少し工夫して、量ではなく質を考えるのか、その辺り少し検討が必要だと思えます。私が第 8 期の時に、「かなり達成しているので、道徳は全ての施策項目の中に入れてはどうか」と発言していました。事務局からは、施策項目として一本立てて行っていくという提案なので、有意義なことが加筆できるのであれば良いですが、無理に書く必要があるかどうか。その辺りも含めて検討していただいて、指標の工夫をする方が大事かもしれないと思えました。

(野崎委員)

- 先ほど、保前委員と朝倉委員が仰っていた自己肯定感ですが、本当に大事だと思えます。これからの時代を担っていく子どもを育てる上での根本だと思えます。それはやはり、家庭と学校と地域、みんなで取り組み、そして、幼児期から高校卒業、或いは働いてからもそれらを育てていく社会にしていかなければならないと思えます。ですから、先ほどの自己肯定感という部分について、指標は新年度からの議論ということですが、項目で言いますと、施策項目 7 「キャリア教育の充実」の「推進指標」に記載してある「将来の夢や目標を持っている」や、施策項目 10 「道徳教育の充実」の「推進指標」に記載してある、「自分には、よいところがある」という辺りが関連してくると思えます。大野会長が仰っていたように、何か、指標の中で工夫をしながら、自己肯定感をしっかりとみんなで追っていくことが、とても大事だと思えながら聞いていました。この意見に対する答えは、先ほど回答されてましたので不要です。私の感想でした。

もう 1 点ですが、前回会議でもお話しさせていただいた内容です。今は、家庭を支援して行くという部分がとても大事だと思えます。家庭教育に関しては、施策項目 20 「生涯学習・社会教育の振興」の「Topics」で表記されていることと、家庭に関わる場所は指標を追記したことを教えていただきました。施策項目 3 「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」の「主な取組」の「○」4 つ目、「家庭・地域と連携した望ましい生活習慣、学習習慣の定着」について、北海道の子どもたちは、ゲームに時間を使ってしまうといった傾向があるので、ICT の使い方などを家庭や地域が学校と連携して取り組み、「ICT を上手に使う力の育成」のような内容を盛り込んではどうか。施策項目 3 で盛り込むのか、施策項目 13 「ICT の活用推進」で盛り込むのか、その辺りはお任せしたいと思えますが、そうしたことに取り組むことで、家庭を支え、助けていけることになっていくと思えます。また、施策項目 9 「健康教育・食育の充実」も関係してくると思えます。新たに、家庭教育支援の項目を作るということではなく、これから指標を作っていく中で、社会教育の枠だけでなく、学校教育の枠の中など、様々なところで、家

庭との連携に関して、指標に活かしていただきながら見ていくことが大事だと思います。それが、家庭教育を支えることになると思いますので、御検討いただければと思います。

(行徳義務教育課長)

- 施策項目3「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」、「主な取組」の「○」4つ目に関して、「推進指標」とその関連の御意見いただいたと受け止めています。家庭・地域と連携した取組の推進指標の現状としては、「推進指標」の上から4つ目の「学校の授業時間以外に、1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合」が成果指標という考え方で、家庭との連携を深めることにより、子どもたちの生活習慣が改善するというところで載せています。ICTやメディアに触れる時間の指標はどうかという御意見については、関係する指標が他にもありますので、検討させていただきたいと思います。

(泉野健康・体育課長)

- 健康・体育課の泉野と申します。施策項目9「健康教育・食育の充実」で、家庭との連携でICTの使い方についてお話がありました。前回の会議から、スクリーンタイムの関係を第2章に記載しました。そうしたことも踏まえて、「主な取組」の「○」3つ目に記載をしておりますが、内容について検討したいと思います。

(大野会長)

- 家庭の教育力については、新計画が施行された時に、具体的に何をしていくか、色々工夫が必要であると思います。子どもが家に帰ってきて、「今日、何を勉強したの？」と親が一言聞くだけでも、家庭の教育力かもしれないですし、「教えて」と問いかけるのもありだと思います。これからの学校教育は、保護者がこれまでに学んでいなかったことを子どもが学ぶことになるので、環境問題やSDGsは、保護者が子どもから学ぶというの、ある意味、家庭の教育力になります。そうした機会を家庭で作っていくきっかけを学校側が工夫するなど、色々な方法があると思いますので、計画を実施していく中で工夫してもらいたいと思いますし、野崎委員が仰られたように、実際の取り組みが見える指標を作っていただきたいと思います。よろしくお祈りします。

(吉田委員)

- 前回会議の委員からの発言をしっかり受けて止め、今回の会議資料にしっかり位置付けていただいたこと、心より感謝申し上げます。

前回に比べて、特に、第2章がとても良くなったと思っています。前は、内容面で物足りなさを感じましたが、今回は中身の量が増え、丁寧な説明が加わったり、図表も効果的に取り入れられたりして、とても重厚感のある主張が伝わってきました。大変嬉しく思っています。それに付随して、第4章も各施策項目で精査されていて、前回、意見が多かった指標のところを相当見直していただいたと思っています。私は、全体的に意見はございません。ですが、誤表記や誤字など、細かいところになりますが、何点か指摘させていただきます。

第2章の2ページ「(2)Society5.0の到来」の1行目、「人口知能」の「人口」は、「人工」ではないでしょうか。そこがまず誤表記になっています。続いて、第4章です。施策項目1「SDGs・ESDの推進」、「こんな取り組みもESD!」という箇所「まちづくりミーティング【高校】」というオレンジ色のところです。枠内に、「総合的な探求の時間を活用して地域課題の解決策を考える」と記載がある中の、「探求」は「求める」ではなくて、「究める」で、「探究」だと思います。それからもう1ヶ所、施策項目3「新しい時代に必要となる資質・能力の育成(小・中学校)」、「主な取組」の「○」3つ目、『ICT環境を適切に活用した「個別最

適な学び」と「協働的な学び」を充実』とありますが、これは「を充実」ではなく「の充実」が良いと思います。施策項目4「新しい時代に必要となる資質・能力の育成(高校)」、「主な取組」の「○」3つ目にも、全く同じ表現があります。統一性ということも考えて、「の充実」が良いと思います。それから、誤表記ではないですが、「一人一人」や「児童生徒」と、表記されているのがほとんどですが、「児童・生徒」というように、中黒点があるところがあります。また、「見いだす」、「取組み」、「子どもたち」、「活かす」など、全体を見た時の表記の統一性も大事であると思いますので、最後にもう一度、しっかり確認していただければと思います。

(荒川教育政策課長)

- 御指摘ありがとうございました。誤字等につきましては、今後気を付けて確認していきますので、よろしく願いいたします。

(間嶋委員)

- 前回会議の意見反映が適切にされていて、率直に評価したいと思っております。私からは、「第2章 北海道の現状と課題」の「(13)学校と地域の連携状況」及び第4章の施策項目11「ふるさと教育の充実」に関連して、意見を述べさせていただきます。

これまでも一貫して述べてきたことですが、一点、共有していただきたく、学習指導要領の変遷もございまして、北海道全般の地理や歴史などを学ぶ機会が、学校教育では非常に限られているという現状があると押さえています。小学校中学年の社会科の副読本などで、住んでいる自治体での学習を終えてしまうと、その後、北海道についての学習がほとんど無いという実態がございまして、我々道民は、住んでいる自治体だけではなく、例えば、振興局単位の地域又は振興局を跨いだ地域が生活圏になっており、北海道を学ぶ比重というのは、他府県よりも、非常に大きいと感じております。ただ、この解決については、学校教育の枠だけではなく、社会教育など、幼少期から又は成人した後の生涯学習も含みながら、北の大地、北海道をあらゆる機会を捉えて、学ぶことが大切だと考えております。そうした視点から、今後関係する皆様の英知を結集して、北海道における、ふるさと教育の充実を進めていけるよう、よろしく願いいたします。

(長岡社会教育課長補佐)

- 生涯学習の中でも、それぞれの市町村で、地元学や地域学などの取組もございまして、そうしたところの発信について、計画等にも表記ができないかを検討してまいります。

(大野会長)

- 前回会議でも発言したと思いますが、自分の周りの地域を学ぶのは大事なことです。北海道の場合は、道南と道北、そして、道東でかなり違ってきます。そうした意味では、北海道全体を学ぶということを上手く考えなければなりません。ふるさと教育は、ふるさとというのが狭い範囲のローカルなものではなくて、北海道全体を理解した上で、転出してもらうことが大事だと思います。ICTを活用し、オンラインで色々、繋がっていくことができますので、そうしたのも活用しながら、間嶋委員の仰られた、北海道全般の教育を幼・小・中・高、それから、社会教育も含めて、分厚くするという工夫が、施策の中に入れられれば良いと思いますので、よろしく願いいたします。ジオパークや世界遺産、日本遺産など、色々ありますので、積極的に利用し、それらを理解する教育も含めて、工夫していただければと思います。

(五十嵐委員)

- 他の委員の方も仰られていましたが、前回会議での委員意見が反映されていることについて、本当に感謝したいと思います。少し細かいところになりますが、今後、指標が変わってきたり、加えられたり、或いはグラフ図表なども、より新しい数字に変わったりということがあると思います。現段階での資料を見て、意見含め、確認させていただければと思います。

「第2章 北海道の現状と課題」の「(1)人口減少社会の到来」に、人口のグラフがありますが、人口の推移は、1920年から2015年までの数値、将来見通しは、2015年から2100年までの数値、市町村の人口推移は、2015年から2040年までの数値となっています。これらの数値は、全て、2015年からですが、2020年からの数値として、より最新の数値になると良いと思っております。また、「(4)特別支援教育の状況」にある、「通常の学級における個別の教育支援計画の作成状況の推移」というグラフに、凡例が表示されていないので、加えていただければと思います。それから、「(6)体力・運動能力や健康教育の状況」ですが、上から6行目に「スクリーンタイムが長く生活習慣の乱れにつながっている」という文章にあります。これは、私の勉強不足というところもありますが、「スクリーンタイム」という言葉の意味が分かりませんでした。おそらく、スマートフォンの使用時間という意味であると思いますが、道民が分かりやすい表現ということですので、違う表現ができるのであれば、変更してはと思います。

最後になりますが、前回会議で私からお願いした点の修正、或いは追記していただいた箇所について、感謝いたします。その中で、資料4の施策項目16「教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進」、「主な取組」の「○」2つ目の「・」2つ目にある、「高校生のインターンシップの取組推進」のところで、「市町村教育委員会との連携した」という表現を加えていただき、ありがとうございます。苫小牧市におきましても、今後とも、教員の魅力を伝えられるよう、しっかりと市内小中学校でのインターンシップを進めてまいりたいと考えております。

(荒川教育政策課長)

- グラフ等につきましては、計画が完成するまでの段階で、随時、新しいものに差し替えたいと思っております。統計は、それぞれ別の部署で行っているものですので、年数を合わせる事ができるかどうかは、現時点では分かりませんが、最新のものにしていきますので、よろしくお願いいたします。また、凡例等についても整理いたします。そして、スクリーンタイムについて、比較的、新しいワードですので、表現を工夫するか、注釈を入れるなどしたいと思います。

(杉本委員)

- 前回会議の発言を反映していただきまして、誠にありがとうございました。かなり細部まで検討していただき、大変読みやすく、分かりやすくなったと思います。全体の印象ですが、本日、第1章と第3章の御提案がありました。北海道の教育の理念である「自立」と「共生」を具現化する意味で、第2章や第4章の中でどう関連しているのか、読みながら気になりました。本文を見直される際に、全ては無理だと思いますが、そうした本道の教育の理念である「自立」と「共生」という言葉が、第2章や第4章にも出てくると良いと思います。

次に、健康教育に関して、これまで委員の中からも御発言がありましたが、生活習慣の改善について、もう少し言及があってもいいと思います。例えば、我が国の子どもたちは、諸外国の子どもたちと比べて、睡眠時間が短いという調査結果があります。その要因が、これまで議論があったように、スマートフォンやゲームとの関連があるということで、生活習慣の改善として、取り上げてほしいと思えました。

次に、いじめと不登校についてです。書かれている内容は全くその通りだと思いますが、まず保護者や地域の方は、学校でいじめや不登校が起こらないようにしてほしいというのが最初

の願いだと思います。そう考えた場合に、書かれている順番ですが、まず、未然の予防について、その後に早期発見・早期対応について、そして、起こってしまった場合の事後の対応についてという順番の方が適切で、分かりやすいと思いました。併せて、いじめや不登校について、居場所づくりについては言及されていました。国立教育政策研究所から出されている生徒指導リーフでは、居場所づくりと絆づくり、生徒同士の関係、先生と生徒の関係等が多く取り上げられておりますので、絆づくりについても言及していただき、未然の防止について記載していただければと思いました。

大野会長や萩澤委員からも言及がありましたが、道徳教育の充実について、私も内容が寂しいと思いました。代案ということではありませんが、例えば、学習指導要領に示されている、より良い生き方について考える道徳、議論する道徳についてなど、SDGs の目標と関連付けられますので、多様性を尊重すること、互いの個性を認め合うこと、平和や公正な社会の実現などを「主な取組」の中で述べても良いと思いました。

(荒川教育政策課長)

- 自立と共生との関連について、どこかに追記し、結び付きとして、より分かりやすくできないか、検討させていただきます。また、生活習慣について御指摘がありましたが、そうしたデータを入れるかについても検討します。

(泉野健康・体育課長)

- 生活習慣の改善は、本計画では、「望ましい生活習慣の定着」という言い方をしています。施策項目3「新しい時代に必要となる資質・能力の育成(小・中学校)」、「主な取組」の「○」4つ目、「家庭・地域と連携した望ましい生活習慣、学習習慣の定着」という形ですが、この部分の健康教育への再掲等も含めて、検討させていただきたいと思います。

(伊藤生徒指導・学校安全課長)

- 1点目の未然防止、それから早期発見・早期対応の表記順ですが、この件について、第2章での記載内容と、施策項目の記載内容を合わせながら、分かりやすく整理したいと思います。2点目の生徒指導のキーワードである居場所づくり、絆づくりについてですが、第2章には、2つのキーワードを載せてありますが、施策項目には、絆づくりというキーワードが落ちておりました。大事な視点だと思いますので、きちんと反映させていきたいと思います。

(荒川教育政策課長)

- 道徳教育につきましても、委員皆様から御意見をいただきました、記述の厚さや指標について、総合的に検討していきます。

(中村副会長)

- 皆さんが仰っていることと同じになりますが、今回は、前回会議に対してかなり手を入れていただいて、赤字の部分は大変読みやすく、勉強にもなりました。私が随分注文を付けさせていただいた、人口減少とITについては、改めて、本当に勉強になりましたので、感謝申し上げます。

私からは、施策項目について、3つ意見を言わせていただきます。施策項目6「STEAM教育の推進」、STEAM人材ということで、まさに今、デジタル化の中であり、デジタル化を支えるのは人材ですので、いかに、そこに対応する人材を作っていくかということは、日本はかなり劣後しているのではないかと思います。これは、社会基盤としては、かなり問題であるというのは、私ども経済界の認識です。少し横道にそれますが、皆様から聞いた、自己肯定感の弱さという

のは、新鮮な印象を受けました。最近、経済界の人々も非常に不安感等が高まっています。それは、従前のデジタルの変化が将来どうなるかという不安に加え、コロナ禍でさらに業績に打撃を与えており、それを受け、子どもたちも将来が安心できないとなると、やはり不安感、そして、自己肯定感の弱さに繋がります。次の時代、自信を持って生きていくためにも、このSTEAM人材という要素を、もう少し子どもたちに持ってもらい、将来、生き抜いていく自信を備えていただければという気がしました。そうした意味では、もう少し社会の経済的な要請や、個人の職業意識、将来の社会へ自分が出ていくイメージに繋がるところなども、STEAM人材で、クローズアップしていただければと思いました。

次に、施策項目13「ICTの活用推進」です。ICTの活用も記載内容が充実していますが、施策項目13だけに収まらないのが、今、IT関係が持っている、インパクトの大きさだと思います。色々な施策項目に波及していく部分で、表現が難しく、1つの施策項目だけではできないと思いますが、インパクトの大きさや、もたらす多様性の可能性も可能な限り、取り込んでいただけたらと思います。人口減少について、随分と深掘りしたということですが、施策への反映がもう少しあってもいいという印象がありますので、そこにもITを活用するといいたいと思います。

今回の会議資料で残念だったのは、「資料1-2 これからの高校づくりに関する指針 検証結果報告書(案)」の41ページに通信制高校の全国実態、42ページに、北海道有朋高校が出ています。全国は、右肩上りで増えていて、R2数値は、公立と私立の合計で8万人になっているのですが、有朋高校は、R3数値、475人ということで、随分と桁が違うという印象を持ちました。広域で、人口密度が低い北海道こそ、こうした通信教育は、日本の先進地域であっていいと思うと、この辺りの取組を、もう少しクローズアップして良いと思いました。

最後に、施策項目17「働き方改革の推進」についてです。先生方の働き方改革、これがブラック職場ということで、採用にも支障が出ているというお話しであり、施策項目16の採用の問題にも繋がると思います。前回も申し上げましたが、根本的に生徒数がピーク時より半減以下になっている中で、どうして先生方の働き方が逆に悪化しているという現状分析がしっかりなされているのかが、今回の施策項目の内容を見ても、まだ、腑に落ちていない点です。すぐに分からないかもしれませんが、その辺りも合わせ、常識的に見て、何が起きているのか、しっかりと基礎を固めて共有化する必要があると思います。また、先生方の働き方についても、やはり、デジタル化が鍵となります。我々民間企業もそうですが、ペーパーレスで、随分と労働状況を改善してきている実情にあります。ですので、ペーパーレスを進めていくことと、デジタルが苦手な方を取りこぼさないように、カバーしていくという両面をきめ細かく行いながら、労働実態の根幹を改善していく取組が、基本として必要な気がしました。

最後に要望ですが、色々な意味で変化が大きい時代であり、それが歪みや影響をもたらしている状況にあります。中期計画の5年間は、もっと加速化すると思いますので、その時代に、何が起きているのかという変化へのアンテナを、教育界中心で構いませんので、持った方が良いと思います。例えば、私立学校は、もっと色々なことに、アグレッシブに挑戦しています。本日は欠席されている江川委員所属の立命館は、その先頭だと思います。そうしたところの取組事例や、内外という意味では海外の教育界の事例も可能な範囲で取り込み、デジタル革命に積極的に取り組んでいただきたいです。取り組んでいく中で、不安を持ったり、上手いかなかったりする事例が多々あると思いますので、先ほどのような英知も取り込みながら進めていただきたいと思います。素晴らしい計画になってきていますので、引き続きよろしく願いいたします。

(柴田高校教育課兼ICT教育推進課長)

- 施策項目6「STEAM教育」についてですが、人材育成などの観点から、子どもたちに自信を付

けさせ、自分の考えていることが周りに認められ、自尊感情を充実していく、中身の部分を反映してほしいという御意見であったと思います。御意見のとおり、STEAM 教育では、新しい学習指導要領でも、主体的・対話的で深い学びが大切とされています。つまり、主体的に物事を考え、そのことを相手にどう伝え、自分の考えをどう表現できるか。それを周りと協働しながら対話して、一つの結論やグループとしての考え方に持っていく。そうした探究的な学びを通しながら、自信に繋げ、自分の考えや周りの考えを認め合っていくということを今回、「推進指標」の1つ目と2つ目に反映させています。もう一度、全体的に見直していきませんが、そうしたことを反映したと御承知置きいただければと思います。

それから、ICT 教育の活用推進については、他の施策項目との関連性や多様性は大きくあります。今回、第2章の項目のほとんどに、ICT を活用した、適切に使用したという表現があり、活用を図っていない訳ではありません。どのように反映させていくかが課題であると思いますので、表現を見直ししながら、もう一度見直しさせていただきたいと思います。

(今村働き方改革担当課長)

- 働き方の状況が悪化しているという背景については、中央教育審議会の答申にも示されておりますが、時代の変化に伴い、学校に求められる役割が大きくなり、その結果として現在の状態に至っています。そしてそれを学校が本来担うべきもの、必ずしも学校で担わなくてもよいもの、担ってはいるが省力化ができるもの、他に振り替えられるもの、というように分けていくということで、例えば、部活動などが該当するとして挙げられております。このようなことが要因の一つとなりますので、こちらは第2章の「(11)学校や教員を取り巻く状況」の後半に盛り込むよう検討していきたいと思います。

また、デジタル化のところは、まさに仰るとおりでして、時代の変化に伴い、ICT のところが、これから先の働き方も、教育の内容の充実を図る上でも、重要になってきます。我々としては働き方改革の取組の中に6つの重点的な項目を示しており、その1つがICTの活用です。「〇」1つ目に、「本来担うべき業務に専念できる環境の整備」のところに、前回御意見をいただいて「校務支援システム」を追記しましたが、ここにそもそものねらいという根本的なところを書き入れられるよう、検討をしていきたいと考えています。御意見ありがとうございました。

(荒川教育政策課長)

- 御要望をいただいた先進的な事例に関しては、読んだ方にどのようなメッセージを与えるのかということも含めて、検討させていただければと思います。御意見ありがとうございました。

(埴企画・支援担当課長)

- これからの高校づくりに関する指針の検証結果報告書について御意見をいただきました。まず、41ページと42ページのグラフを見比べていただくと分かりますが、41ページの「〈図2-13 通信制課程における年度間入学者数(全国)〉」の公立の増減の変化、そして、42ページの「〈図2-14 有朋高校における入学者数の推移〉」の増減の変化を見ると、ほぼ同じような傾きということが御理解いただけるとと思います。通信制課程における入学者の増加の大半は、私立高校の新設・増設によるもので、41ページのグラフに出ているように、平成16年から比べると右肩上がりになって見えるところもあります。この背景を支えているのが、41ページの「〈表2-33 定時制課程や通信制課を希望する理由〉」の「自分(子ども)の生活スタイルにあった時間に学びたいから」であり、伸びてきている部分であると思います。私立高校の通信制課程が、これに対応したカリキュラムを作っているということです。本来、通信制課程は、通信レポートを提出して、高校卒業を得るというスタイルですが、私立の場合は、学校教育法上、違う私塾のようなサポート校を別に持って、子どもたちは私立の通信制高校とサポート校に、

ダブルスクールで入学し、全日制課程に通う生徒と同じように、毎日学校に通ったり、或いは昼から通ったり、そうしたスタイルを幅広く持っているところに、子どもたちの人気を集めているところがあると思います。最近有名になっているN高校、S高校も含め、そのようなスタイルをとっていますので、公立高校としても、そうした部分を学びながら、また、文部科学省の通信制課程にある、本来の教育活動とそぐわないものを単位認定するという部分が問題になっているところなどをしっかりクリアしながら、子どもたちの新しい学びのスタイルに合った学習機会を提供していかなければならないと思っています。それが、今、大野会長からお話をいただきました、遠隔授業のところにも加わってくるとしていますので、検討していかなければならないと思っています。

(大野会長)

○ 出席する委員の皆さん全員から意見をいただきました。

最後に、自己肯定感や自信を持つなど、幼小中高の教育を通して、自信を持って欲しいということが、上手くいってない部分であるため、そこをどうにかしなければということで、全体の問題に関わってくるとしています。国際比較をするといつも悪い状況であり、それをどう良くしていくかが、問題になっています。ピンチがチャンスという訳ではありませんが、その問題に、北海道がしっかりチャレンジしていくところを見せていただければ良いと思いますので、よろしくをお願いします。

予定では、11時25分で審議終了となっております。時間が少しありますので、他にも聞きたいことがある方は、追加で意見ををお願いします。その前に、先程聞き取りにくかった、幼児教育センターからの回答を、改めて、委員に伝えていただければと思います。

(大畑幼児教育推進センター長)

● 委員の御意見の趣旨は、「第2章の「(2)幼児教育の状況」の上から4行目、「幼稚園、認定こども園、保育所など施設の違いを越えて」について、それらを前提とした施策の検討は、いかがなものか。幼児教育関係者やその保護者などは、一元化して、幼児教育がより充実することを求めているのではないか」という趣旨の御意見であったと思います。それに関しまして、御意見のとおり、幼児教育推進センターも、令和元年に立ち上げた後、研修は幼稚園だけではなく、保育所、認定こども園、全ての方々に同じ内容で提供しております。むしろ、1つの研修に色々な園種の方々が集まり、情報交流をして、お互いに新しいことを知ったり、補い合ったりすることを大事にしています。その裏付けが、平成30年度から施行されている、幼稚園教育要領、それから、保育所保育指針、小学校でいうところの学習指導要領です。これらが改定された時に、やはり、国の方でも課題意識を持っていて、文科省、内閣府、厚労省が連携し、3つの柱であるとか、小学校に向けて10の姿などを共通に示して、これを覗き窓にして、子どもの成長を見ようということ、幼稚園、保育所、認定こども園のどこに行っても、同じものを基準にしながら保育活動を行っていくような方向性は進みつつあります。ですが、保前委員が実際に御覧になっているように、目指しているところまで、今、実態が進んでいるかということ、非常に厳しいところがあると思います。そこで、今、北海道として進めていかなければいけないのは、やはり、幼児教育施設だけの頑張りを負うということは、非常に無責任で難しい面があるので、それを小学校と結びつける機会を持つことだと思っています。具体的には、第4章の施策項目2に記載していますが、幼児教育と小学校教育について、市町村の方、色々な幼児教育施設の方、或いは小学校、特別支援学校の方々と、一緒に話し合う機会を持ち、我が町の子どもは、どのような課題があって、どのように育成していけばいいのかを、皆で話し合うことが必要と考えます。制度上、まだ、園種の違いはありますが、教育に関わる人たちがそうしたものを頭の中から取り払って、取り組んでいくことが必要で、私たちは、幼児教育と小学校

教育の接続ということに、一番力を入れて取り組んでいきたいと思っています。その辺りをもう少し、第2章と第4章に、強調して見えるような書き方ができないかを工夫したいと思います。

また、子ども家庭庁の動きが国の方で進んでおります。幼稚園教育要領、保育所保育指針などの共通化をより進めると同時に、どこの施設に行っても、同じ方向性で子どもを育てようという基本指針を策定するという案も出ていると聞いております。こうした国の動向も注視しながら、私どもも、北海道の実情を踏まえながら、より自治体の方々、或いは幼児教育施設の方々、我が町の子どものための教育を考えられるように、方針も活用し、促進していきたいと考えております。

(保前委員)

○ 先程よりも分かりやすい説明だと思って聞いておりました。

今、国が幼児教育にとっても力を入れているので、それに伴い、北海道としての指針も、色々なことを考えたうえで示されているということもよく分かりました。先ほど御説明いただいたように、小学校と幼稚園の連携、保育園との連携をしていただくのは、とてもありがたいですが、私が居場所事業をしていたり、実際に子どもを育てていたりする中で、幼稚園出身の子どもたち、保育園出身の子どもたちの文化の違いが明らかに出ています。小1ギャップという言葉もあります。自分の定められた席に座ってられない子どもが、幼児教育をしっかり受けていない子どもたちに比べて多いと言われているので、そのような問題を解消するためにも、幼保一元化が望まれるのではないかと、すべての未就学児童に幼児教育が必要ではないかと思えます。今後、さらに取り組んでいただけたら良いと思えました。

(大畑幼児教育推進センター長)

● 御指摘のとおり、いくつかの自治体からも、幼稚園と保育所を統合する時に、両者の文化の違いや研修文化の違いも含めて、そうしたところがネックになるという話を聞いています。今の御意見も踏まえて、そうしたところに対する情報提供や研修などもしっかり進めていきたいと思えます。併せて、方針への反映についても考えてまいりたいと思えます。

(大野会長)

○ 最後に、文章に反映して欲しいという訳ではないですが、ICTの活用で、ICTを狭く考えず、先端的な機器という意味で広く捉えていただいて、色々なものを教育の中で活用していただければと思えました。つい先日、新聞に、北海道で冬の間にドローンを飛ばすことができるのかという実証実験の記事が載っていました。私の知り合いの先生が道外にいますが、小規模の中学校でドローンを飛ばして、自分の校区のハザードマップにある危険地区をドローンで撮影し、そこがどのように危険なのかを動画で見て、学ぶということを理科の内容で行っていました。また、家庭科で非常食をテーマにした授業など、そうしたことを総合的な学習の時間で、教科横断的な授業を行い、研究的に取り組まれていて、面白いと思えました。北海道も防災教育、地域やふるさとを学ぶなど、今回、色々出ていましたが、例えば、ドローンを飛ばすのであれば、教育のために校区の空撮をし、それを編集して、ハザードマップと照らし合わせるなど色々な使い方ができると思えます。IoTということで、農業の中でも色々な機器が使われていると思えますので、高校生が学ぶ時に、そうしたものもあわせて学べるようにプログラムを組むなど、工夫していただければと思えます。文章の中に、どこまで入れられるかということがありますので、PDCAで回す時のプランで具体化する時に、反映してもらえたらと思えました。私の発言に、事務局から回答があればお願いします。これは質問というより要望です。

(柴田高校教育課長兼 I C T 教育推進課長)

- 貴重な御意見ありがとうございました。大野会長からお話しがあったとおり、文章への反映は、1つの項目だけで収まるようなことではないと考えていますので、文章などを見ながら検討します。学校だけではなく様々なところでの教育活動で、IoT、ICT も含め、そうした機器の活用などをしながら教育活動ができるかどうか、また、行ったことに対して、PDCA サイクルを回しながら評価し、新たな活動に結びつけるか。これは、今後の活動に活かしていかなければと思っていますので、色々なところを出していきたいと考えています。

(大野会長)

- 教師がクリエイティブな新しいことにチャレンジできるのが、北海道だということをアピールしてもらえると、人気が出ると思いますので、教員の採用にも繋がるような形で工夫してもらえたらと思います。

本日は、委員の皆さんに、十分に御意見を出していただきました。この後、皆さんの御意見を反映するなどの調整については、私と事務局の方で、色々やりとりをしていきますので、私に一任していただきたいと思います。もし、確認事項があれば、個別に相談することがあるかもしれませんので、御協力をよろしくお願いします。調整後のものを、最終骨子案とさせていただきますので、御了解ください。なお、最終版は、後日、事務局からお知らせいただこうと思います。

それでは本日の審議についてはこれで終了とし、進行を事務局にお返しします。

(荒川教育政策課長)

- 大野会長ありがとうございました。委員の皆さまには、多数の御意見をいただき、ありがとうございました。本日を持ちまして、骨子案の審議を終了させていただきますが、本日いただいた他に更に御意見がある場合は、2月18日金曜日までに、事務局あてに、メールでお寄せ下さいませようお願いいたします。

続きまして、今後のスケジュールについて御説明いたします。資料3を御覧ください。令和3年度の点検・評価につきましては、例年同様のペースを進めることを考えております。6月上旬から協議を始め、8月上旬には報告書の原案を決定したいと考えております。新計画策定についても、点検・評価の会議に合わせ、6月上旬から素案の協議を進め、8月下旬には北海道教育委員会で素案を決定し、9月中旬にはパブリックコメントを行いたいと考えております。その後、パブリックコメントを踏まえた修正等を行いながら、1月中旬には答申案を決定し、3月下旬に北海道教育委員会で計画決定を行いたいと考えております。

このようなスケジュールで、基本的に進めたいと考えておりますが、進捗状況によっては会議開催のタイミングなど、柔軟に対応したいと考えておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第9期第3回北海道教育推進会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。